

利用料金

※介護保険負担割合証に記載されている割合分

1割の場合

身体介護	20分未満	167単位
	20分以上30分未満	250単位
	30分以上1時間未満	396単位
	1時間以上1時間30分未満	579単位
	30分を増すごとに	84単位
生活援助	20分以上45分未満	183単位
	45分以上	225単位

要支援	ひと月	I (週1回程度)	1,172単位
		II (週2回程度)	2,342単位
		III (要支援2のみ)	3,715単位

\* 同一建物居住者にサービスを提供した場合の減算

(事業所と同一敷地内または隣接する敷地内に所在する建物に居住する者)

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が加算されます。

富山市は地域区分(7級地)に適用されていますので、1単位に上乗せがあります。

ご利用中に体調不良等の理由・利用者の都合による場合は、滞在時間に応じた介護保険報酬額を頂きます。☒